

評議員研修会 & 組織担当者研修会が開催されました（1/26）

《2017（平成29）年度 評議員研修会》

1月26日（金）10:00より札幌市ホテルユニオンにて、評議員研修会を開催しました。開会、議長選出、端会長挨拶、市橋道議会議員（元全道協議会副会長）と教職員共済北海道支部の清水事業所長からの来賓挨拶の後、報告事項及び議事に入りました。内容は次のとおりです。

<報告事項>

- ①会務報告（中間） 要望書回答 他
- ②第67回胆振大会反省・総括・大会決算報告
- ③2017（平成29）年度中間決算報告
- ④監査報告

<議事>

- 第1号議案：報告事項承認について（一括承認）
- 第2号議案：第68回大会の運営について
 - ・開催要項（案）について
 - ・分科会運営について ※函館市支部より（挨拶含む）
- 第3号議案：今後の会務財政の見直しについて
- 第4号議案：支部提出議題



胆振大会の報告をする胆振支部 片桐さん



9/13(木)～9/14(金)
函館でお会いしましょう!!

函館大会のご挨拶をする函館市支部 池上実行委員長

報告事項の中で、第67回全道事務研胆振大会の片桐和弘さん（胆振支部）より大会報告がありました。また、議事では、第68回函館大会に係る本部提案に続き、現地実行委員会の池上収実行委員長からのご挨拶がありました。

報告事項と第1・2号議案については質問・意見等はなく、全て賛成多数で承認されました。

第3号議案（今後の会務財政の見直しについて）については、提案中「2. 今後の支出・事業について」に対して質問及び意見が出されました。各支部からの意見等を受け、本部では提案内容及び文言を一部修正し提案を行いました。【※修正した内容（要旨）⇒「2. 支出・事業の見直し」について「1. 会議の見直し」と同様「2018年度総会」で正式提案～決定する】

修正した提案に対しては、評議員から「見直しの実施時期の明示を」との要望があり、本部として「要望内容を踏まえ別途検討し、総会提案に明示する。」という趣旨の見解表明を行いました。その後、採決に入り、第3号議案は賛成多数で承認されました。

※ 評議員研修会での論議を踏まえた「総会提案予定」は、2/23に各支部にお知らせしました。

「今後の会務財政の見直し」に係る総会提案予定（要旨）

1. 会費の見直し（一般～5,000円、再任用～4,000円、期付～一般の1/2）
2. 支出・事業の見直し
 - ① 分科会運営打合せ会議の旅費補助の見直し ～第68回函館大会に係る分より
 - ② 加入促進に係る各支部への補助 ～2018（平成30）年4月1日採用分より

《2017（平成29）年度 全道組織担当者研修会》

評議員研修会終了後、13時より「組織担当者研修会」を行いました。
報告事項では、本部から事務職員協議会の組織状況（年齢構成、各支部の組織状況）について説明がありました。その後、各支部からの質疑応答や各支部の新採用者への取り組み状況を交流しました。意見交流では、協議会組織の強化・拡大に向けた課題・その他の意見交流では、事務職員加配の状況や官制研、共同学校事務室に関わる話題が挙がりました。



評議員研修会・組織担当者研修会の詳細については、機関誌 北響 153号（6月発行予定）で紹介します。

職務検討委員会より

2018 答申及び分科会運営に向けて **熱い議論を実施中！**

まずは、とある支部での実話を紹介します・・・

同期で学校事務職員に採用されたお二人。ともに小学校勤務が2年目のA夫さん、B子さん。職検のM氏はたまたま二人の会話を立ち聞きしちゃいました・・・

A夫： そうそう、2年前に職務検討委員会が本部から受けた諮問の事を知ってる？

B子： 知ってるわよ。『私たち学校事務職員を取り巻く情勢の分析及びこれからの「北海道の学校事務」の在り方について』でしょう。ちょっと長いけど・・・

A夫： なんか難しそうだなあ。

B子： 私もよく分からなかったの。でも昨年、胆振大会の第5分科会に参加して分かったことがあるわ。

A夫： え～なにになに？ 教えてよ！

B子： 2017年4月に学校事務職員の仕事に関する法律がたくさん変わったのよ。例えば、「事務に従事する」から「事務をつかさどる」になったとか、「共同学校事務室」について法整備されたとか・・・2日目のワールド・カフェではテーマごとに先輩方とテーブルを囲んで話し合うことができたのよ。とても勉強になったわ。

A夫： いい話を聞きちゃったなあ！ 今年は僕も第5分科会に参加しようかなあ・・・

なかなか微笑ましい会話ですね！ このように昨年の胆振大会は、私たち学校事務職員を取り巻く情勢について、「伝える」ということを最大のコンセプトに、パネルディスカッションとワールド・カフェという二つの方式を取り入れて実施しました。

さて、本題に入りますが、第3回職務検討委員研修会は2月8日（木）～9日（金）、札幌雪まつりの賑わいを「横目」にいつもの「ホテルユニオン4F雪の間」で行いました。諮問事項の答申作成にあたり、設定したテーマごとに担当者を割振り、各自答申案を仕上げていきます。会議の効率化を考えて答申案データを職検メールに事前配信します。事前に各自で目を通し、当日、疑問点等を論議する形式です。

また、今回は函館大会第5分科会の運営についても検討しました。

昨年の分科会のコンセプトは「伝える」ことでしたが、今年のコンセプトは何でしょうか？それは、答申を使って、課題の確認や今後の方向性等について、参加者全員でじっくり話し合い、共通理解を図ることです。そのためにも全ての参加者が意見交流できる方式を検討しています。

それでは皆さん、函館大会でお会いすることを楽しみにしています！



北実編集委員会より

2月の北実編集会議から

今年度第2回目の北海道学校実務要覧編集会議が、さっぽろ雪まつり開催中の2月7日～9日、(株)ぎょうせい北海道支社で行われました。

今回は編集作業の他に「北実の今後の在り方」として、改版や改善への方策等について、今後に向けた話し合いを持ちました。

毎回、東京派遣メンバーから(今回はH会長と私の二人)、ぎょうせい本社の担当者から実際にチェックされた編集内容を報告するのですが、報告終了後、他の北実メンバーから「編集会議終了後の東京での動向」についても、きびしく・執拗に追及&チェックがされることもほぼ恒例になっております。



そんな明るい雰囲気を持ちながら全員、編集作業に入ると集中して各担当巻の要覧と向き合っていました！

現在、諸々の実務情報をWebで簡単に調べることができるようになっていますが、「北海道 学校実務要覧」にしか載っていない情報もたくさんあります。編集委員が汗水流して作った結晶でもありますので、日常的に活用していただけたら、うれしく思います！



自分だけかもしれませんが、3日間にわたってフードファイター揃いのメンバーたちに負けないように暴飲暴食するので、終了後は必ず体調不調に陥ります。これも北実編集委員の宿命か・・・(4巻担当S・K)

★全道会員のみなさまからの情報や質問等は、第1巻巻頭のはがきやFAX送信票でお寄せ下さい！！

・ 追録 [188 - 189] 号 各巻編集内容

第1巻

- 育児休業等一部改正
- 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例一部改正
- 公務災害認定請求等様式一部改正
- 公務(通勤)災害の防止等について
- 児童生徒の事故報告について
- 手続き上の提出書類一覧の一部変更について

第2巻

- 金融機関コード表の一部変更について
- 教員特殊業務手当の一部改正について
- 勤勉手当に係る成績率の一部改正について
- 扶養手当等確認調書に係る一部変更について
- 内国旅行に係る航空賃の取扱いについて

第3巻

【共済組合】

- 掛金の追加(産前産後)について
- 第三者の加害行為の差替えについて
- 貸付金の利率の変更について

【互助会】

- 生活資金を申し込むときの変更について
- 育休の延長要件の差替えについて
- 自動車資金を申し込むときの変更について

第4巻

- 行政職・教育職(小・中関係)・医療職給料表(H29.4.1適用)
- 平成29年給与勧告等の概要
- 留萌管内バス・フェリー運賃表(H29.4.1改訂)
- 陸路キロ程表(後志・根室)(H29.4.1改訂)

様式集 [42] 号

- 育児休業承認請求書
- 修学状況変更届
- 高齢者部分休業承認申請書
- 交通一般事故報告書
- 様式第1号 公務災害認定請求書
- 様式第2号 通勤災害認定請求書
- 様式第2号の2 通勤災害認定請求書
- 修学部分休業承認申請書
- 修学部分休業時間変更申請書
- 高齢者部分休業時間延長申出書
- 非行被害事故報告書



話題提供とお知らせです。

①最近の新聞記事から～保護者負担軽減・公費化のとりくみにかかわって～

先般、北海道新聞朝刊紙面にて、「子どもを守ろう・第3部 学び場から」という連載企画がありました。2月27日の「連載①」では、「制服買えず不登校に」「私費負担 家計を圧迫」という見出しで、昨年9月の全道事務研胆振大会の講演テーマにもなっていた、制服を含む義務教育の私費負担の問題が取り上げられていました。記事の中で、学校における教材費の保護者負担軽減の取り組みとして、千歳市桜木小での取り組みと、それを中心となり進めている同校事務職員・高嶋学さん（本協議会会員）のコメントが紹介されていました。

また、同連載に引き続き、3月6日には『義務教育「無償」拡大を』として、北大大学院教育学研究院准教授の篠原岳司さんのインタビュー記事が掲載されました。「義務教育は、これを無償とする」（憲法第26条）とされているのにも関わらず、制服や学用品、給食など多くのものが保護者負担となっている現状について、篠原さんは専門的見地から「（義務教育）無償」をめぐる法制上の経過や「無償」の範囲拡大が進んでいない理由などの分析を述べていました。その上で、「公教育で必要なものは全て公費で賄うべき」「保護者は自治体や国にもっと声を上げていい」「まずは学校の教員と事務職員が協働して、私費による負担を公費に切り替える工夫が求められています」などと提言されていました。

保護者負担軽減・公費化について、私たちは、学校財政財務活動の具体的展開における重要な課題の一つとして従前から位置付けてきていました。近年、「子どもの貧困」が社会問題としてクローズアップされる中、子どもの教育権保障の観点からあらためてこの課題に着目し、具体的な論議や実践をすすめてきているところです。そのような中、今回の連載企画で保護者負担の軽減に取り組む学校事務職員の存在が紹介され、専門家からも私たちの取り組みに相通じる提言がなされたことに意を強くした会員も多いのではないのでしょうか。

「受益者負担」の考え方の浸透や各自治体の財政的な問題など厳しい状況はありますが、今回の記事をきっかけに、校内での論議や認識の共有化につなげることができればと考えます。また、学校を含めたさまざまな現場で子どもの支援に関わっている人たちや、専門家、保護者等とのつながりも大切にしながら、今後の取り組みの推進につなげることができれば、などと考えます。

②「新しい仲間へ」について

4月1日に全道協議会から「新しい仲間へ」が発行されます。学校事務職員の仕事の概要や協議会活動の概要、また、新採用者がはじめての4月を乗り切るための情報が満載で、新採用者必読の一冊となっています。新採用者の採用後の戸惑いや負担軽減に役立つと思いますので、異動後の後任や、周辺学校に新採用者が入った場合は、その旨ご周知いただければと思います。



昨年度の「新しい仲間へ」

（あしがき）

今年は例年になく雪が多い年となりました。学校で被害は出ていないでしょうか。これから年度末に差し掛かり、多忙になりますね。4月には各管内でフレッシュな新採用者が入ってくると思います。動きが多い3、4月になるとと思いますが、体に気をつけて、乗り切りましょう!!